

(写)

資料7

文 第 1604 号
令和6年8月27日

大阪府市文化振興会議 会長 様

大 阪 府 知 事

第6次大阪府文化振興計画の策定について（諮問）

大阪府においては、大阪府文化振興条例第6条に基づき、令和3年3月に「第5次大阪府文化振興計画～文化芸術が未来を切り拓く～」を策定し、文化振興施策の推進、また、来年開催される大阪・関西万博に向けた、機運醸成や文化芸術活動の一層の活性化を図るための様々な事業に取り組んでおります。

本計画の期限が令和7年度末に到来することから、令和8年度以降を対象とする新たな計画を策定するため、大阪府文化振興条例第7条に基づき、大阪府市文化振興会議に諮問します。